

中間案の修正内容

◆修正1:意見番号31(意見一覧)

木津北地区の土地利用の展開イメージに対する意見 → 中間案概要版 P5、6 本編 P34、40、43

意見	「田園保全・活用フィールド」において、農業再生や地域農業の活性化が謳われているが、「どのような農業の推進」かが明記されていません。 未来のそして学研都市らしい持続可能な社会の構築というコンセプトからしても、「環境保全型農業」もしくは「持続可能な農業」の記述が必要と考えます。 京丹後市では、「京丹後市生物多様性を育む農業推進計画」を策定し、慣行農業から有機農業、特別栽培農業、エコファーマーへの転換をめざしており、当計画においても農業から生物多様性の保全が可能になるような記述が必要であると考えます。
----	--

【市の考え方】

ご意見を受け、「固有の農作物を活用した農業振興」及び「持続的な農業に向けた取組み」を明記します。

修正前:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

修正後:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用、**固有の農作物を活用した農業**振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・**持続的な農業に向けた取組み**
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

※修正箇所を斜字体・下線で表示しています。(以下、同様。)

修正前:中間案概要版 P6、本編 P43

田園保全・活用フィールドの土地利用の展開イメージ

- ・生産緑地制度を活用した農ある暮らしの創出
- ・地産地消・市民農園・観光農園との連携
- ・市民団体等との連携による固有の農作物(鹿背山柿等)の生産・振興
- ・都市と農村が共存する自然豊かなライフスタイルの創出
- ・地元住民(土地所有者等)・京都大学・企業等と連携し、研究・実証実験フィールドとして活用

修正後:中間案概要版 P6、本編 P43

田園保全・活用フィールドの土地利用の展開イメージ

- ・生産緑地制度を活用した農ある暮らしの創出
- ・地産地消・市民農園・観光農園との連携
- ・市民団体等との連携による固有の農作物(鹿背山柿等)の生産・振興
- ・都市と農村が共存する自然豊かなライフスタイルの創出
- ・地元住民(土地所有者等)・京都大学・企業等と連携し、研究・実証実験フィールドとして活用
- ・持続的な農業に向けた取組み**

◆修正2:意見番号 39(意見一覧)

木津北地区の土地利用の展開イメージに対する意見 → 中間案概要版 P6 本編 P40

意見	当地区的すばらしい自然環境を多くの方に体験していただき、地域の再生にも繋がるように次の取組みの実施をお願いします。 ・鹿背山城跡を中心とした公園づくり ・鹿背山の柿を守るための果樹公園の整備 ・散策の道づくり ・老人ホームの建設 ・谷川の整備
----	--

【市の考え方】

ご意見のとおり、中間案概要版 P6において、「歴史・文化・観光フィールド」で鹿背山城跡を中心とした公園整備に取り組むことが明記されています。同じく、「田園保全・活用フィールド」では観光農園との連携が明記されています。また、散策の道づくりや谷川の整備については、中間案概要版 P6「里山の維持再生ゾーン△ゾーンの土地利用方針」において、「多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)」として記載していますが、よりわかりやすい表現となるようご意見を基に次のとおり修正します。

なお、木津北地区については、中間概要版 P3 に示す地区の特性から、老人ホーム等の建設は困難であると考えます。

修正前:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

修正後:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、**管理等に必要な通路の整備**、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

◆修正3:意見番号 42(意見一覧)

木津北地区の土地利用の展開イメージに対する意見 → 中間案概要版 P6 本編 P40

意見	里山の維持再生構想よりも、それなりのインフラ整備をした上で、多様な土地利用が可能になるようにしていただきたい。
----	---

【市の考え方】

木津北地区については、中間概要版 3 ヶに示す地区の特性から、大規模なインフラ整備は困難であると考えます。

ただし、里山の維持・再生に最低限必要な通路の整備は必要と考えておりますので、中間案を次のとおり修正します。

修正前:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

修正後:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、**管理等に必要な通路の整備**、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特産品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

◆修正4:意見番号 56(意見一覧)

木津北地区の土地利用の展開イメージに対する意見 → 中間案概要版 P6 本編 P40

意見	プラットフォームの推進体制の中で、市民団体、地域住民及び土地所有者とあるが、持続的な活動は望めない。 また、全体的には地区内の道路整備が必要である。
----	---

【市の考え方】

木津北地区においては、既に複数の民間団体が里山保全活動を継続的に実施しています。

今後、さらに多様な主体の参画を得ながら当地区をフィールドとした活動が持続するよう、里山の木質資源を活用した産業の研究・開発や企業の事業活動との連携も視野に、プラットフォームにおいて具体的な検討を進めたいと考えています。

また、木津北地区については、中間概要版 P3 に示す地区の特性から、大規模な道路整備は困難であると考えます。

ただし、里山の維持・再生に最低限必要な通路の整備は必要と考えておりますので、中間案を次のとおり修正します。

修正前:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特產品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携

修正後:中間案概要版 P6、本編 P40

里山の維持再生ゾーンの土地利用方針

- ・多様な主体の参画による里山の維持再生(竹林・樹木等の管理、**管理等に必要な通路の整備**、水源涵養林整備、地すべりや荒廃防止等)、地域の特性や特產品(鹿背山柿等)の活用・連携
- ・環境調和型研究開発施設における研究開発の資源として里山の維持再生活動に伴う副産物の提供などによる相互連携
- ・多様な主体の参画によるオオタカやカスミサンショウウオ等の貴重種の保全(生物多様性の保全)
- ・鹿背山城跡を活用した史跡公園を整備
- ・自然資源等の循環的活用等や農作物の振興等に係る企業や大学(京都大学・RITE 等)の実証実験・社会実験・研究等のフィールドとして活用
- ・観光農園、里山レストラン、市民農園等との連携